

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の延長措置に伴う当基金の対応について

令和2年5月11日（月）更新

関係各位

平素より、お世話になっております。

公益財団法人中国残留孤児援護基金では、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言発令を受け、職員の在宅勤務を実施しております。

在宅勤務の実施にあたり、4月17日（金）から電話及びFAXによるお問合せにつきましては休止し、「メール」での対応とさせていただいておりましたが、緊急事態宣言の延長措置を受け、**メールでの対応に加え電話対応も行うこととしました。**メールでのお問い合わせ対応については今までと変更ございません。お問合せの対応に通常よりお時間をいただく場合がございますこと予めご承知ください。

また、緊急事態宣言発令中は以下の取扱いを停止いたします。

- ・出版物の販売
- ・介護関連資格取得援助の申請受付
- ・養父母お見舞い訪中援助の申請受付

今後も職員及び関係者様の感染リスクを排除し、安全確保を最優先するとともに、事業を継続して実施するべく、対応を検討・実施してまいります。

【電話対応について】

受付時間：平日9:30～16:30

電話番号 090-8819-1878 或いは 090-8819-1531

※ご用件をお伺いした後、担当者から折り返しご連絡させていただきます。できるだけ早くご回答させていただきますが、お時間をいただく場合がございますこと予めご了承ください。

【メール対応について】

○出版物販売関係：kyouzai@engokikin.or.jp

○就学資金貸与事業関係：kashitsuke@engokikin.or.jp

○中国帰国者支援・交流センター等就学教材費援助事業関係
介護関連資格取得援助事業関係
中国残留邦人等支援団体が実施する事業に対する助成事業関係
介護事業基盤整備援助及び介護団体支援事業関係
：takahei@engokikin.or.jp

○上記以外：info@engokikin.or.jp

※担当職員のメールアドレスをご存じの場合は、直接担当職員までご連絡ください。

援护基金对于新型冠状病毒造成的紧急事态延长所采取的对应措施

令和2年5月11日更新

敬告各位

感谢各位对援护基金实施的各项事业，给予的理解和支持。

为了防止新型冠状病毒疫情的蔓延，日本政府正式宣布全国进入紧急事态，公益财团法人中国残留孤儿援护基金，将从4月17日起全体职员原则上在家工作。

鉴于实施职员在家工作，前一段电话或传真咨询的方式暂时停止，改为通过“电子邮件”方式咨询并回复。目前，作为紧急事态延长的应对措施，除了电子邮件之外还将提供电话咨询。

“电子邮件”方式咨询没有发生变更。不过，在此期间的咨询与照会，与正常情况下相比，将会发生延迟的情况，敬请理解为盼。

另外，在实施在家工作期间，暂停以下业务：

- 出版书籍的贩卖
- 取得介护相关资格援助申请的受理
- 去中国探望养父母援助申请的受理

今后，为消除职员及相关人员的感染风险，在优先确保安全的同时，不断探索和实施维持事业继续的对应措施。

【电话方式咨询 联系处】

受理时间：平日 9:30~16:30

电话号码 090-8819-1878 或 090-8819-1531

※根据您的咨询事宜，负责职员会尽快与您取得联系做出回答。鉴于目前的特殊情况，有可能麻烦您等待一段时间，敬请理解为盼。

【电子邮件方式咨询 联系处】

○出版书籍贩卖相关事宜：kyouzai@engokikin.or.jp

○就学资金贷款相关事宜：kashitsuke@engokikin.or.jp

○中国归国者支援・交流中心等就学教材费援助事业相关事宜

取得介护相关资格援助事业的相关事宜

对遗华日本人等实施支援的团体提供援助事业的相关事宜

介护事业基盘整备援助及介护团体支援事业的相关事宜

：takahei@engokikin.or.jp

○上記以外：info@engokikin.or.jp

※如果有负责职员的电子邮箱号码的话，请直接发送电子邮件联系。